

## かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会 第11回事業者活動部会結果

(開催日：平成24年6月25日)

第11回事業者活動部会は、平成24年度の取り組みとして、「ごみ減量月間の実施」、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「マイバッグ利用促進の取組」についての検討を行ないました。

そして、今回の検討結果については7月20日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

### 1. 新規委員の加入について

昨年来、かつしかルールの中で雑紙の分別に取り組んでいるが、今後さらに認知度を高めていくためには、新たなアプローチが必要である。

ごみ減量の啓発を行うには子どもへの啓発も重要であるという意見も多く、また、ごみ減量の実践者を拡げるためにも子どもを取り巻く環境にも啓発の行動を強化していくことが大切であると指摘されている。

そこで、小学校・中学校のPTA連合会にリサイクル推進協議会に参加していただくことによって、子ども及びその保護者にもごみ減量やリサイクルの意識を高めていただくという意図で参加協力をお願いすることとした。

新たな団体の加入に際しては「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」の改正が必要となる。

今後かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会の了承を経て規約を改正、PTA連合会を正式な加入団体としてお迎えすることとしたい。

## 2. 「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」としている。区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙やチラシ等で広くPRし、区民や区内の各事業者が取り組んでいる。今回は具体的PR方法と平成24年10月から25年3月までの取組内容について検討する。

### (1) 実施内容

昨年度後期および今年度前期は、紙ごみの減量を推進協議会の重点的な取組項目としていたため、紙ごみの減量に関わる内容を呼びかけた。

現在（平成24年4月から9月まで）の取り組み内容

- ・小売店の皆さんは…紙類の資源化を促進する取組をしましょう。
- ・事業所の皆さんは…リサイクルをしやすい環境を整えましょう。

### (2) 平成24年10月から平成25年3月までの取り組み内容（案）

下記の通り案を提示する。

#### ◎小売店の取組

【A案】リデュースに重点を置いた内容

（小売店の皆さんは）ごみの発生量を減らすために販売方法を工夫しましょう

ごみの減量のためには、まず発生を抑制することが重要です。簡易包装品や詰替製品を多く扱う、包装が必要かどうかお客様に一声かける、お客様がごみ減量に取り組みやすい環境を整えましょう。

【B案】協議会の重点取組であるマイバックの利用促進を訴える内容

（小売店の皆さんは）お客様にマイバッグの利用を促しましょう

葛飾区の推計では、年間860万トンものレジ袋がごみとして焼却処理されています。これは1世帯あたり一日1枚強のレジ袋をごみとして焼却処理していることとなります。お客様にマイバックの利用を促し、1枚でもごみとなるレジ袋を減らすことで、大きなごみ減量につながります。

【C案】かつしかルールである雑紙の分別促進を訴える内容

（小売店の皆さんは）お客様が雑紙の分別をしやすいう、販売方法などの工夫を行いましょう。

雑紙の資源化の促進のためには、どれが雑紙なのかきちんと理解し、分別することが大切です。包装紙や紙袋に「この紙はリサイクルできます」といった文言を入れるなどし、お客様が分別しやすい環境を整えましょう

## ◎事業所の取組

(事業所の皆さんは) 商品の形態や販売活動そのものを区内のごみ減量につなげるために、社員一人ひとりが日常的にごみの減量に取り組んでいきましょう。

商品の形状・販売方法を工夫することで、エンドユーザーのごみを大きく減量できる可能性があります。これは、区内のごみ減量に直接影響する、非常に重要な要素であります。

改善のヒントは、社員一人ひとりの日常のごみ減量の取組の中にあるかもしれません。

コピー用紙の裏紙を再利用する、再生品を資材・備品に積極的に導入する、職場でのマイバッグ・マイ箸の利用を励行するなど、社員のごみ減量への意識を高めましょう。

そして、これらの取組を通じて、日頃の商品開発・営業活動の中で、エンドユーザーのごみ減量に活かせる工夫やヒントを改めて見直してみましょう。

### (3) PR展開

#### ① 小売店向けPR

葛飾区商店街連合会がチラシを年2回作成し、商店街の各店舗に配布してPRを行う。チラシの裏面を店内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への小売店の取組の周知につながるものとする。

#### ② 事業所向けPR

東京商工会議所葛飾支部がチラシを年2回作成し、会員にダイレクトメールで配布してPRを行う。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知できるものとする。

#### ③ ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーン時に、取組を呼びかける内容を含めたチラシを作成し、配布を行う。また、会場にて取組内容が書かれたパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

#### ④ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエコライフプラザ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。

また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

### 3. マイバッグ利用促進の取組について

#### (1) 商店街マイバッグ利用ポイント制度

##### ① 平成23年度の実施結果について

平成23年度にポイント制を実施した商店街の状況及び感想は次の通り。

##### 【お花茶屋商店街】

- ・実施時期 平成23年10月22日（土）～24年3月31日（土）
- ・参加店舗 55件
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・カード回収枚数 87枚
- ・実施した商店街の感想

（商品の交換の条件となる）スタンプ数を減らし、景品を小出しにすれば、利用者の意欲関心をより引き出せるのではないか。

##### 【千代田通商店会】

- ・実施時期 平成24年2月1日（水）～3月20日（火）
- ・参加店舗 約30店舗
- ・内 容 レジ袋を断った店舗でスタンプを押印。30ポイントスタンプが貯まるとりー（Ree）ちゃんペーパー（ティッシュ）と交換
- ・カード回収枚数 160枚
- ・実施した商店街の感想

マイバッグを利用すること以上に景品を入手するため躍起になっている方が多い。

また、それに加担するような商店も数店あり、実施方法の見直しを検討したい。

##### ② 平成24年度の実施の概要

推進協議会では、毎年ごみ減量キャンペーンとしてマイバッグの配布を区内各所で行っている。しかし、マイバッグは利用されなければごみ減量につなげることができないため、マイバッグを利用してレジ袋を断るとポイントを貯めることができるマイバッグ利用促進の取組について商店街を中心に実施する。

##### （ア）実施内容

区内の商店街でレジ袋を断って、マイバッグでお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、レジ袋を断るたびにスタンプカードにスタンプを押して、ある一定のスタンプ数（商店街により任意）が貯まったら景品（りー（Ree）ちゃんペーパー ティッシュペーパー6P）と交換する。

##### （イ）実施場所 3商店街

##### （ウ）実施商店街に対する支援

##### （i）スタンプカード・ステッカーの配付

実施する商店街には、押印するスタンプカード 1,000 枚、および、店頭に掲げる啓発ポスターまたはステッカー50枚を区が作成し、配付する。

##### （ii）景品の支援

景品用の古紙再生のペーパーである「リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）」（トイレットペーパー又はティッシュペーパー）を100セット区が購入し、現物を支援する。それ以上景品を必要とする場合には商店街の持ち出しとする。

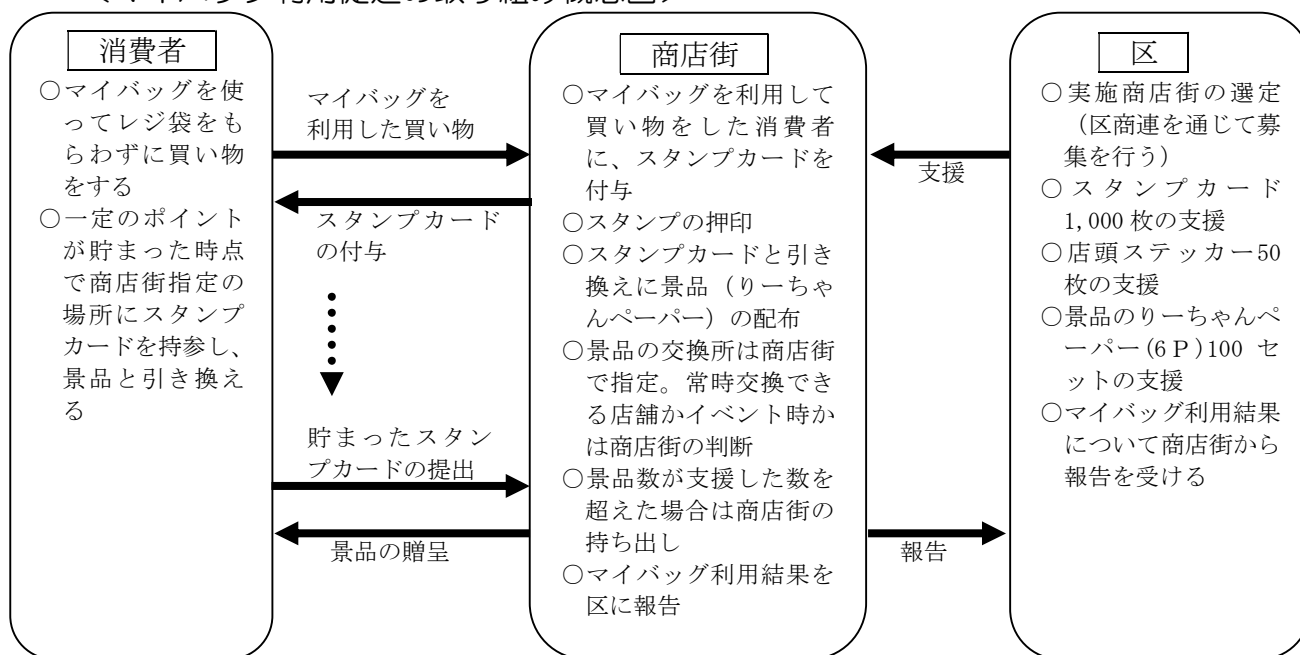
(エ) 実施結果の確認

実施商店街に対して、参加店舗数、景品交換数、実施前と後のレジ袋の使用数の変化、お客様の反応、商店街の感想について報告してもらうものとする。

(オ) その他

ごみ減量の趣旨を担保するため、景品をめぐる問題が過熱するようであれば、交換時にレシートを添付するなど、改善策を講じていく。

<マイバッグ利用促進の取り組み概念図>



## (2) マイバッグ利用状況アンケートの実施

昨年、マイバッグの利用に関する意識調査のために事業者活動部会で実施した、マイバッグ利用状況のアンケートについて今年度も実施するものとする。

### ①実施目的

事業者活動部会でマイバッグの利用促進策を考える上で、効率の良いマイバッグの利用促進策を効果的に実施するため、消費者の意向とマイバッグの利用実態を把握するアンケートを行い、アンケート結果をデータとして今後の取組を考えていく材料とする。

### ②実施時期・場所

実施時期：平成24年7月から平成25年2月までの間で2～3回

実施場所：かつしかエコライフプラザのイベント会場

### ③アンケート数

200～300枚を予定

### ④アンケート実施方法

かつしかエコライフプラザの来場者に対して、昨年度実施したアンケート（別紙参照）内容とほぼ同様な内容でアンケートを実施する。

## (3) 今後のマイバッグ利用促進の取組

昨年のアンケートの結果、90%を超える方がマイバッグを利用している結果となり、実施場所が異なるが昨年度より割合が高い結果となっている。また、マイバッグを利用する理由で「割引（ポイント）がある」ということは大きな動機となっており、この点を強化することでマイバッグの利用が定着していくと考えられる。

また、マイバッグの所持枚数については、1枚以下の家庭は1割以下でほとんどの家庭で複数のマイバッグを所持しているので、配布より利用促進に力を入れるべきである。

レジ袋削減には、声かけなど事業者の積極的なアプローチを求める声が高く、事業者からのアプローチを増やすことで削減率を上げることは可能かと思われる。

その他の意見では、プラスチック製容器包装が過剰であるという意見が多くあり、容器包装の削減が消費者の注目する視点になっていると感じられる。

## (4) りー（Ree）ちゃんバッチの作成

今月30日にオープン1周年を迎える「かつしかエコライフプラザ」の記念イベント用に「レジ袋はいりません」と表示されたりー（Ree）ちゃんバッチを作成した。

スーパーマーケットなどのレジカウンターでは、なかなか声に出してレジ袋を断ったり、スーパー側で用意しているレジ袋お断りカードを提示しづらいという消費者の声も多い。

そこで、子ども用のバッチを作成し、親との買物の際に胸やエコバックに付けたバッチを見せるだけでレジ袋の辞退の意思表示ができるように、区内のスーパーマーケットや商店とも連携を図って、さらなるレジ袋の削減を目指す。



## ・「かつしかルール」について

### (1) 平成24年度の取組について

平成24年度においては平成23年度に引き続き「雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする」として啓発及び取組を行っている。

＜平成24年度の個別ルール＞

『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』

#### ① 具体的な取組

##### (ア) 広報紙での周知（年2回）

広報紙において、雑紙の分別や排出の仕方、雑紙たまって箱（雑紙保管箱）の利用などを引き続き周知するとともに、紙類のリサイクルの行方を紹介することによって、どの様な点に気をつければリサイクルしやすくなるかを周知する。また、事業者による雑紙の資源化もPRしていく。



##### (イ) 町会回覧での周知（年2回）

自治町会連合会の町会回覧向けに、雑紙の出し方分け方を中心とした内容のちらし回覧を行なう。

##### (ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。この中で、区内事業者には雑紙の資源化促進をPRしていく。

##### (エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに雑紙に対する意識調査を継続するほか、雑紙に関するちらしや雑紙保管箱（雑紙たまって箱）を配布、雑紙の資源化促進の展示などを行なう。

##### (オ) イベントでの周知

10月に実施される産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントにおいて、「雑紙」に関する展示やゲームを行い、周知する。

##### (カ) 区のホームページでの周知

葛飾区のホームページの「かつしかルール」のページで雑紙に関する各種情報を提供する。特に、事業者向けの情報（シュレッダーの資源化や雑紙回収促進の例など）を充実させていく。

##### (キ) 各事業者による雑紙の資源化促進

推進協議会に参加する各事業者の自主的な活動により、自らの事業の中で雑紙の資源化に取り組むと共に、区民へも雑紙の資源化をPRするように努める。

#### ② 目標値の設定

##### (ア) 「かつしかルール」全体の目標値

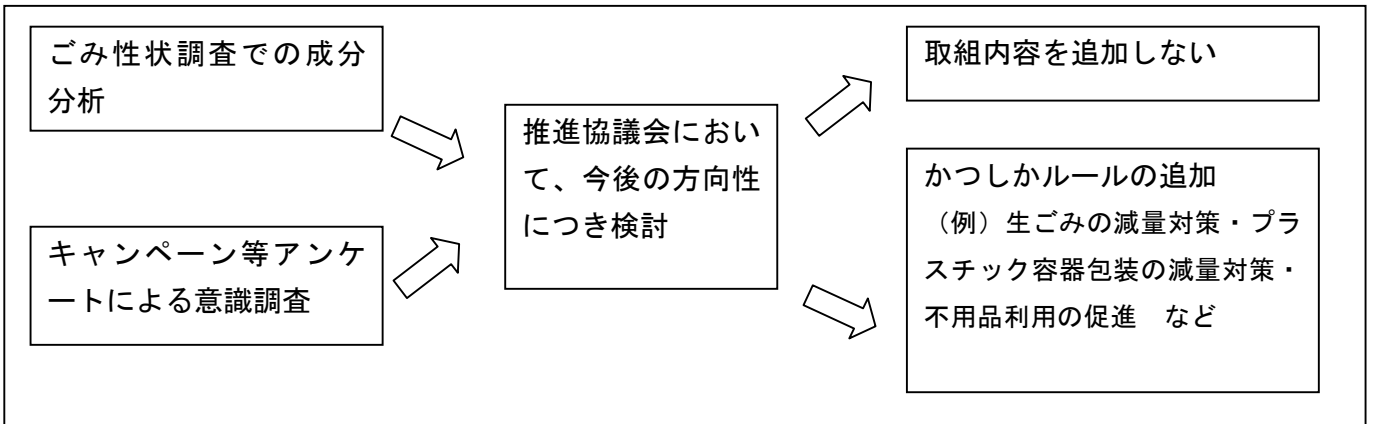
- ・家庭の燃やすごみの年2%の減量、10年で20%の減量
- ・ルールの認識・実践をしている区民を80%以上とする

##### (イ) 『雑紙（ざつがみ）を徹底して分別し、資源にする』の目標値

- ・キャンペーン等アンケートで雑紙の分別を実施している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下（平成21年度を基準とし2%減を5年）

(3) 平成25年度の取組について

雑紙の分別徹底については、平成23・24年度と2年取り組んでいる。そこで、性状調査・意識調査により取組に対する成果の実証確認を行う。結果が良好であった場合、かつしかルールの追加を検討していきたい。



【参考】

かつしかルールとは  
「ごみの量を減らし、  
資源を良質なリサイクルにつなげるために、  
みんなで行う取組」

- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

※「かつしかルール」の取組に関する協議会の役割

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会

「かつしかルール」の具体的なルール内容の決定、啓発手法など取組の決定

区民啓発活動部会

区民に対する啓発内容の検討、啓発イベントの実施、ごみ減量につながる情報提供、ごみ減量のための取組の提案など

事業者活動部会

事業者への啓発事項の検討、事業の中でごみ減量を行う目標値の設定、新たな取組を行うための仕組みづくりなど